

令和3年度 大牟田市教育委員会6月定例会会議録

1. 日 時

令和3年6月7日（月）

開会 14時00分 閉会 15時31分

2. 場 所

大牟田市庁舎北別館4階 第2会議室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、教育監 平河 良、総務課長 平野 裕二、同課主査 石橋 安司、
学校再編推進室長 中野 重則、同室主査 古家 幸一、教育みらい創造室主査 松葉 茂、
学校教育課主査 松浦 知典、指導室長 小宮 武士、学務課長 黒田 昌幸、
同課給食担当課長 木下 久美子、同課副課長 内野 裕昭、市民協働部副部長 富安 徹、
市民協働総務課主査 木下 勝、生涯学習課長 原 美佳、同課地域学習担当課長 楠 修、
同課副課長 加藤 航、同課主査 浦川 一浩、山田 真里、同課担当 木村 好夫

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。非公開の発議なく全案件を公開と決定した。

(報告事項)

1 令和2年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて【総務課・市民協働総務課】

(協議事項)

1 令和3年度大牟田市一般会計補正予算(案)について【総務課・市民協働総務課】

教育長 これらの議題については、関連がありますので、教育委員会所管分、市民協働部所管分の順で一括して説明を行い、その後に質疑を行います。では、教育委員会所管分から説明をお願いします。

総務課長 令和2年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しの教育委員会所管分について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- 令和2年9月議会及び3年2月議会において、新型コロナウイルス感染症対策のための物品調達や学校施設の工事に要する経費、令和2年豪雨災害対策のた

めの学校施設の工事に要する経費として、繰越明許費の設定の承認を受けたものについて、3年度に繰り越して使用する額が確定したので報告するもの。

総務課長 続いて、令和3年度大牟田市一般会計補正予算（案）の教育委員会所管分について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明）

- ・ 歳出の主な内容は、新型コロナウイルス対策費として、修学旅行を中止した場合等に発生するキャンセル料の補助、特別支援学校の高等部へのタブレット端末及び大型提示装置の整備、県教育委員会の英語教育重点支援市町村の指定に基づく中学校生徒の英語力向上事業、給食調理室へのスチームコンベクションオーブンの設置、学校トイレへの自動水栓の設置に要する経費など。

教育長 次に、市民協働部所管分について説明をお願いします。

市民協働部副部長 令和2年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しの市民協働部所管分について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明）

- ・ 令和2年9月議会及び3年2月議会において、新型コロナウイルス感染症対策及び令和2年豪雨災害対策のための社会教育施設の工事に要する経費として、繰越明許費の設定の承認を受けたものについて、3年度に繰り越して使用する額が確定したので報告するもの。

市民協働部副部長 続いて、令和3年度大牟田市一般会計補正予算（案）の市民協働部所管分について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明）

- ・ 歳出の主な内容は、新型コロナウイルス対策費として、地区公民館等の Wi-Fi 環境の整備、三池カルタ・歴史資料館等複合施設内での感染防止のための施設整備、同 Wi-Fi 環境の整備、コロナ禍の影響によるリフレスおおむたの利用料収入の実質的な減少分を市が負担するものや、同 Wi-Fi 環境の整備。令和2年豪雨災害対策費として、三川地区公民館及び駛馬地区公民館の災害復旧事業に要する経費など。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員 まず、教育委員会所管分の繰越明許費に係る繰越しの中には、特別支援学校の空調設備設置事業とトイレの洋式化事業がありませんが、これらは2年度に終わっていたのか、それとも、元々、予算計上自体をしていなかったのでしょうか。

次に、市民協働部からの説明の中で、トイレについては自動水栓、地

区公民館についてはレバー水栓とありましたが、トイレだけが自動水栓で、その他はレバー水栓ということになるのでしょうか。

学務課副課長 特別支援学校は、学校を設置したときから、個々に特別なトイレを設置していますので、トイレ洋式化の工事はありません。空調については、特別教室の農耕室と木工室を除いて、全て整備済みです。未設置の2室については今後整備をしていくこととしていますので、今回は予算計上はありません。

市民協働部副部長 蛇口の改修については、全て自動水栓とします。

委 員 わかりました。

委 員 レバー水栓とは、腕を使って閉めるものですか。

学務課長 はい。これについては、2月補正予算の際、普通教室とトイレを中心にレバー水栓に取り替えるということで予算を計上していました。その後、様々な御意見をいただき、事務局で検討した結果、6月補正予算では、トイレを中心に約千か所、電池式の簡易型の自動水栓に取り替えることとし、普通教室など、それ以外の所については約2千か所、レバー水栓に取り替えるよう予定しています。

委 員 そうすると、手を洗う所は、いずれ、ほとんど全てが自動水栓かレバー水栓に取り替えるということですか。

学務課長 学校全体で約5千か所あるうち、約千か所が簡易自動水栓に、約2千か所がレバー水栓になります。

委 員 感染症対策には効果があると思います。取替はいつ頃までにできますか。

学務課長 先程申し上げた合計約3千か所については、数も多いですので、今年度中をめどとしています。残りの箇所については、今後の大規模改修等の機会を捉えて、計画的に取替を進めたいと考えています。

委 員 わかりました。

委 員 補正予算のうち、英語教育強化推進事業費に係る県補助金の使途はどのようなになりますか。

指導室長 中学校2校に1名ずつイングリッシュ・サポーターを配置するように考えています。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

(報告事項)

2 市民協働部指定管理者の選定について【市民協働総務課】

教育長 市民協働部指定管理者の選定について説明をお願いします。

市民協働部副部長 市民協働部指定管理者の選定について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 市民協働部が所管する指定管理者制度導入施設のうち、大牟田文化会館、三池カルタ・歴史資料館等複合施設、延命プール及び多目的活動施設リフレスおおむたについて、令和4年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を行うため、今年度、次期指定管理候補者の選定を実施するもの。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員 次期の指定管理期間が、他の3つは令和9年度までの5年間であるのに、延命プールだけが令和5年度までの2年間となっているのはなぜでしょうか。

市民協働部副部長 延命プール以外の体育施設については、令和6年度から新たな指定管理期間となることから、体育施設全体の指定管理期間を揃えるため、今回のみ、延命プールの指定管理期間を2年間とするものです。

委員 わかりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

3 大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画における橘中学校が接道する市道について【学校再編推進室】

教育長 大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画における橘中学校が接道する市道について説明をお願いします。

学校再編推進室長 大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画における橘中学校が接道する市道について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画に定める中学校再編後の新校となる橘中学校の敷地を東西に分断している市道を廃止することについて、地域・保護者の一定の承諾が得られたため、市道の担当部局である都市整備部に当該市道の廃止を依頼し、6月議会に「市道路線の認定及び廃止」の議案が提案される見込みとなったので報告するもの。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員 廃止後は、一般の方の通行はどうなりますか。また、自転車やバイクの通行はできなくなりますか。

学校再編推進室長 廃止後は学校敷地に取り込みますので、車両を含め、通行はできなくなりますが、銀水小学校に通学する児童は通行できるようにします。

委員 「消防団車庫への行き来は、市道廃止後もこれまでどおり可能とします。」とは、どのようになるのでしょうか。

学校再編推進室長 現市道の北端に消防団車庫がありますが、そこには北側から車で入れるようにします。

委員 6月議会での議決後は、いつ頃から通行できなくなりますか。また、通行できない旨の表示等はどのように行いますか。

学校再編推進室長 通行できなくなる時期の決定は、市道を所管する土木管理課との協議となりますが、議案の議決後、速やかに市道廃止の告示が行われることとなります。通行できなくなる時期については、地域の方と相談して決めたいと考えています。表示については、廃止する市道の両端に門を設置するようにしていますので、看板等を設置して、通れなくなる時期を周知することとしています。

委員 市道南側の白銀川にかかっている橋は小さいですが、災害時など、どれ位の大きさの車両なら通れますか。

学校再編推進室長 重量制限は2トン車までですので、それ以上のものは北側から入る必要があります。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

(審議事項)

議案第4号 大牟田市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】

教育長 大牟田市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長 大牟田市社会教育委員の委嘱についてご説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 社会教育委員13名のうち、市小・中・特別支援学校PTA連合会からの推薦を得て任命した委員1名について、同連合会から委員の交代の申出があったため、後任の委員の任命を行いたいので審議を求めるもの。
- ・ 後任の委員の任期は、令和3年7月1日から令和4年6月30日まで。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第5号 大牟田市就学支援委員会委員の任命について【指導室】

教育長 大牟田市就学支援委員会委員の任命について説明をお願いします。

指導室長 大牟田市就学支援委員会委員の任命について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 5月定例会で議決を受けた大牟田市就学支援委員会委員(23名)のうち1名が、介護休暇を取得したことで業務に従事することが困難となったことから、これに代わる者を任命することとしたいので、審議を求めるもの。
- ・ 任期は、令和3年6月8日から令和4年5月31日まで。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
それでは承認します。

(協議事項)

2 令和3年度における「教育委員会だより」の発行について【教育みらい創造室】

3 「教育委員会だより」第18号の紙面について【教育みらい創造室】

教育長 協議事項2・3については、一括して説明し、その後に質疑をお願いします。
ます。

教育みらい創造室主査 令和3年度における「教育委員会だより」の発行について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 令和3年度における「教育委員会だより」の発行予定及び各号の概要

教育みらい創造室主査 続いて、「教育委員会だより」第18号の紙面について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 教育委員会だより第18号の紙面(案)

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
委員 第18号紙面1ページ目の「教育長からのメッセージ」の中で述べられていることと、2ページ目の「令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画」の記事の内容がやや一致していないような印象を受けました。

教育長 事業計画自体は私が就任する前の3月に策定済みであったため、やむを得ないところもありますが、市民の方が読んだときに「メッセージ」と「事業計画」の関係に違和感を覚えられないよう、事業計画の記事中の「計画の趣旨」の内容を少し見直すこととします。

他にご意見はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

教育長 その他に、委員の皆様から何かありませんか。
委員 今日、この部屋の二酸化炭素濃度を測定していました。この部屋は

割と広いですが、先ほど、事務局の人数が多かったときには、私の手許で1,175ppmありました。今でも1,000ppm近くあり、思っている以上に濃度が高くなることがわかりました。感染対策の観点からも、これまで以上に換気に留意する必要があります。

教育長

承知しました。ありがとうございます。

他に無いようでしたら、以上で6月定例会を終わります。

閉会 15時31分